

事務事業名	7602 景観形成推進事業													
担当組織	都市整備部				都市計画課					担当		都市景観担当		
組織コード	R2	20	01	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R2	01	08	04	01	05	01	記入日	令和 2年 6月18日
	R1	20	01	00		R1	01	08	04	01	05	01		

1. 事務事業の概要

総合振興計画上の位置づけ											実施計画候補	
基本目標	05	快適で過ごしやすいまち									● 対象	
分野	06	景観形成									○ 対象外	
施策	58	協働による地区の景観形成の推進										
事業期間	平成 11 年度 ~											
根拠法令 通達等	景観法 戸田市都市景観条例				関連計画 施政方針		戸田市都市マスタープラン 戸田市景観計画					
事業区分	○ 法定受託事務      ○ 自治事務のうち義務的なもの      ● 自治事務のうち任意のもの											
対象	まちを通行する人、戸田市を訪れる人、市民、景観形成に係わる行為を行う事業者等、行政											
事業目的	「四季を彩るおしゃれな風景づくり」を目標に、市民・事業者・市のパートナーシップのもと、美しい都市景観の形成を実現する。											
事業内容	市民・事業者・市の協働による景観形成を推進するため、市が重点的に景観誘導を推進する景観づくり推進地区の指定を検討するとともに、市民や事業者による身近な景観づくりとして三軒協定の活用の啓発・普及を目指す。											
実施主体	<input checked="" type="checkbox"/> 市による単独直営 <input type="checkbox"/> 委託                      ( <input type="checkbox"/> 3セク・財団 <input type="checkbox"/> 企業 <input type="checkbox"/> 市民・NPO) <input checked="" type="checkbox"/> 協働・協力 ( 三軒協定地区等 )											

2. 実施結果

事業の 予算・実績	事業内容		令和元年度 執行額 (千円)	令和2年度 予算額 (千円)	令和3年度 計画額 (千円)	令和4年度 計画額 (千円)	令和5年度 計画額 (千円)	
	事業費		3,796	1,261	3,724	5,179	5,179	
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0	
		県支出金	0	0	0	0	0	
		起債	0	0	0	0	0	
		その他	0	0	691	479	1,075	
	一般財源		3,796	1,261	3,033	4,700	4,104	
	人件費		13,969.92	9,450.24	26,707.2	26,707.2	26,707.2	
	投入 人員	常勤職員	2.04人	1.38人	3.9人	3.9人	3.9人	
		非常勤職員	0.2人	0.2人	0.35人	0.35人	0.35人	
事業費+人件費		17,766	10,711	30,431	31,886	31,886		
目標達成 状況	指標名		単位	説明・算定式		H30目標 H30実績	R1目標 R1実績	R2目標 R2実績
	活動①	景観計画区域内行為の届出件数	件			40	40	40
	活動②	三軒協定の啓発チラシの配布	か所	市内を巡回し、直接ポスティング等を行う		54	39	-
	成果①	景観計画区域内行為届出における適合件数の割合	%	適合した件数÷届出件数		10	10	10
	成果②	三軒協定地区の新規認定	件			112	11	-
						100	100	100
						1	1	1
						0	1	-
目標達成 状況 の分析		B：活動・成果のいずれかを達成した。 <判断理由> 景観計画区域内行為届出における適合件数の割合については、事前相談等により、各種行為の制限となる景観形成基準への適合を図るとともに、建築物等デザインガイドライン及びまちの彩りガイドラインを活用しながら景観協議を進めたことにより、成果指標を達成することができた。三軒協定地区の新規認定については、三軒協定制度の普及・啓発活動を行った結果、成果指標を達成することができた。						

## 3. 評価結果

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	29年度	30年度	1年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>三軒協定については、候補となる地区に対して制度PRチラシのポスティングや戸別訪問による普及・啓発活動を行った結果、1地区の新規認定を行うことができた。既存の三軒協定認定地区は現在計41地区となっており、協働による地区の景観形成の推進に貢献している。</p>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>決算ベースの事業費は、平成30年度が3,053千円、令和元年度が3,796千円であった。この差分の主なものは、景観指導指針等改定に係る業務委託を実施したことによるものであり、経費としては適正な範囲である。</p>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	29年度	30年度	1年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>良好な景観を形成するためには、行政だけでなく市民や事業者の協力が不可欠である。地域の景観啓発活動に対する支援を通じて、市民や事業者と協働で景観づくりを行うための取組が重要なことから、事業手法は適正である。</p>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	29年度	30年度	1年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>三軒協定については、市から事業費の半額を補助し、残りの半額は受益者が負担している。三軒協定は、補助を受けた受益者自身の労務負担も伴いながら、協働による景観づくりを推進する事業であり、受益・負担は適正な範囲である。</p>

## 4. 令和元年度中に実施した見直し内容

見直し内容	特になし
見直しの効果	同上

## 5. 今後の方針

事業の方向性	<input type="radio"/> 1 現状で継続 <input type="radio"/> 2 拡大して継続 <input type="radio"/> 3 縮小して継続 <input checked="" type="radio"/> 4 他事業と統合 <input type="radio"/> 5 休止 <input type="radio"/> 6 その他見直し <input type="radio"/> 令和3年度で終了 <input type="radio"/> 令和2年度で終了 <input type="radio"/> 令和元年度で終了
	<p>&lt;判断理由&gt;</p> <p>第2次戸田市景観計画及び景観指導指針（ガイドライン）に基づき、引き続き良好な景観形成を推進していく必要がある。市と市民・事業者との協働による景観づくりについては、今後も支援を実施していくとともに、景観資源活用に係る検討を行い、景観に関する各種取組を進めていく必要がある。</p>
今後の取組方針	<p>本年7月施行の第2次戸田市景観計画に基づき、市と市民・事業者との協働による良好な景観形成の推進に取り組んでいく。三軒協定については、向こう三軒両隣という身近な単位で協働の景観づくりを推進できる制度として、引き続き活用に努めていく。</p> <p>なお、現在、景観形成に係る事業は「7602景観形成推進事業」、「21199景観調整事業」及び「7655サイン整備事業」の3事業で構成しているが、いずれも良好な景観形成を行うことを目的としているため、令和3年度から「7602景観形成推進事業」に「21199景観調整事業」及び「7655サイン整備事業」を統合する予定である。</p>